

日本環境会議 東京大会 分科会1「都市緑地の開発と保全」 報告④

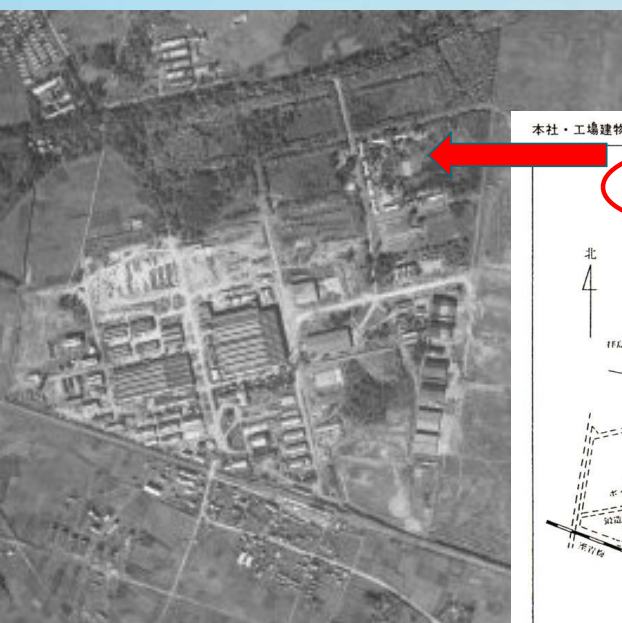
昭島・昭和の森における都市緑地開発問題

昭島巨大物流センターを考える会 共同代表
昭島のオオタカと環境を守る会

長谷川博之

2024. 9. 22

昭和の森(代官山やゴルフ場)の昔



本社・工場建物配置図(昭和38年1月現在)



GLP昭島プロジェクトによる開発の環境影響の諸相

- 1) このプロジェクトの環境影響は、**人の健康や生活環境の被害**という側面と**地域の動植物・生態系への悪影響**という2つの側面がある。
- 2) 人の健康や生活環境の悪化をもたらす、**大気汚染・騒音振動**、DCからの**高熱排気**、**24時間稼働による光害**は、人への影響だけではなく、生態系にも悪影響がある。
- 3) 都市緑地ではあるが、**管理地・レジャーゾーンとしてのゴルフ場の開発は、問題視されていない。**
 - * **ゴルフ場の芝地とコースを隔てている樹林の伐採と移植**(ゴルフ場内の樹林4871本中、3000本伐採予定)
 - * **開発敷地内のコンクリート被覆による緑被率の低下や地下水浸透能・CO2吸収能の減少**
- 4) **ゴルフ場に隣接する玉川上水と代官山緑地(4.4ha)の生態系への影響**(開発の隣接地域は、環境アセスメントの対象外)
 - a) **玉川上水**
 - * **開発地域に隣接する玉川上水沿いのススキ草原の草花や樹林の構成種(希少種を含む)の消滅**
 - * **24時間稼働の光害によるゲンジボタルの消滅**
 - b) **代官山**
 - * **代官山の孤立化に伴うオオタカの繁殖地や野鳥の渡りの中継基地としての危機・放棄、アナグマ等の野生哺乳類のハビタットの危機**
 - * **希少植物の消滅、恣意的な人為的な管理による人工植栽による庭園化・畑の耕作による生態系の攪乱**

開発地域および周辺地域の生物多様性保全上の問題点

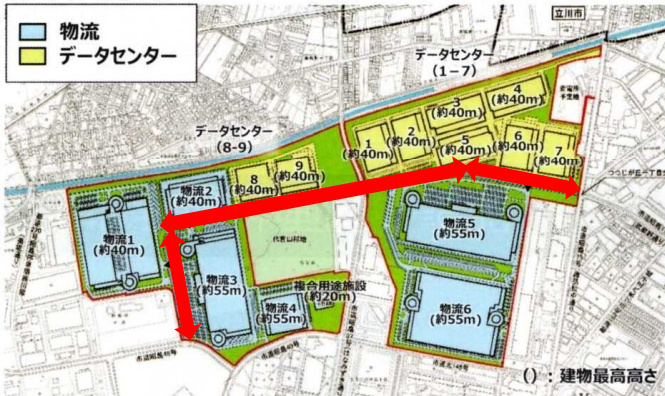
- 1) 代官山の周辺がすべて開発され、すぐ北側には、**開発地域内を通す、16m巾の新設道路が建設され、代官山が孤立化**する。緩衝地帯、保護ゾーンの役割をしてきたゴルフ場に建物が林立することが、そのことを加速化する。植生の専門家に言わせると「局所的な絶滅を招く」。現在、東西道路の西側だけでも、建設させない意見を出している。
- 2) 新設道路の北側に、GLPは、**中央公園を新たに造成する計画に変更してきたが、ゴルフ場のような芝地中心の、しかも、人々が回遊できるレクリエーションゾーンで、あいまいな「緑のネットワーク」として、生物多様性は保全できるとしている。****アニマルパス**を道路の下に、通すと言っているが、先日の都議会でも、アニマルパス以外の所に塀を築かない限り、動物は、アニマルパスを利用しない。代官山や中央公園に塀を築くことは、開放的回廊と矛盾してくるので、想定していない。
- 3) **玉川上水沿いには、高さ35mのDCと高さ40mの物流倉庫が建設され、その建物による日照や風環境が著しく悪化することで、玉川上水の植生にも大きな影響が予想される。**代官山の東西にできる**物流倉庫は、45mと55mとひとときわ高い建物で、玉川上水やゴルフ場の樹林や代官山の緑地を利用していた野鳥の渡りの中継基地としての機能が失われる可能性も高い。**
- 4) **24時間稼働のDCや物流倉庫によって、玉川上水に棲息するゲンジボタルも、光害で消滅する可能性が高い。**DCからの**高温発生で、ヒートアイランド化も促進される。**DCの熱の冷却(空冷チラー方式)のために、水道水(=地下水)も使用される。

GLP昭島プロジェクトの開発計画の変更内容(令和5年8月)

前々回説明会時点(令和4年2月)の土地利用計画から下記の通り建物、配置、公園等について変更。

調査計画書(物流6棟、データセンター(DC)9棟)

変更案(物流3棟、データセンター(DC)8棟)



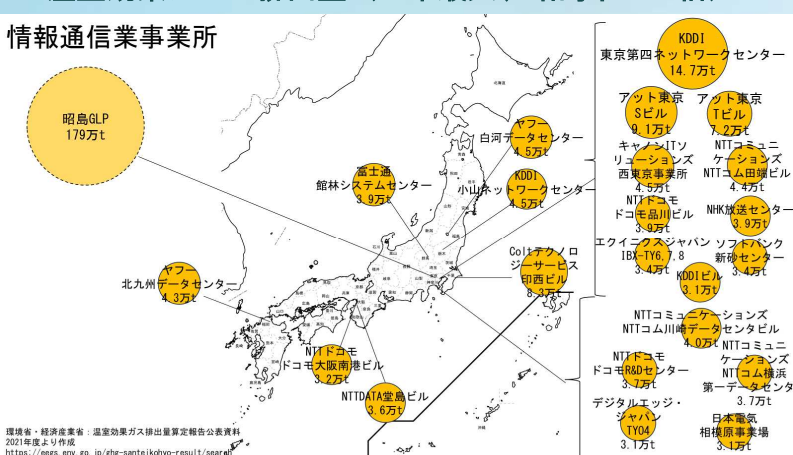
- 1 代官山緑地の北側を大規模な公園として計画
代官山緑地と玉川上水を つなぐ緑の環境創出
- 2 物流施設を3棟に集約、 周辺へ配慮した形状変更
近隣への圧迫感軽減、 市民の利用できる広場の創出
- 3 DCを8棟に集約、玉川上水 景観へ配慮した配棟計画
玉川上水沿いの緑道確保、 良好な景観形成

DCの問題性

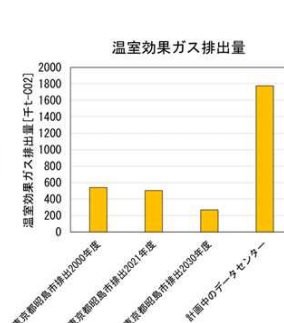
温室効果ガスの排出量(日本最大、昭島市の4倍)

電力消費量(昭島市の6倍、新宿区・高知県並み)

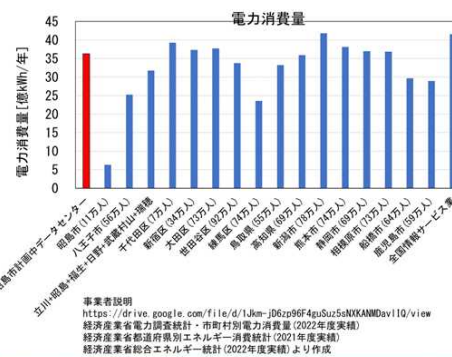
情報通信事業所



巨大データセンターの 地域のCO₂、電力消費比較



このデータセンター・物流施設の電力消費量予測値年間36.6億kWh
日本全体の電力消費9000億kWh(事業用電力8200億kWh)の0.4%。
データセンターの年間電気代720億円程度?



産総研主任研究員 歌川学氏
学習講演会2024.8.12発表資料より

ゴルフ場の雨水の浸透量				
		終期浸透能	面積	浸透量
		mm/hr	m ²	m ³ /h r
芝地			379000	9830 約0.98万 t
	ティー	20	10000	200 約0.02万 t
	フェアウェイ	20	125000	2500 約0.25万 t
	グリーン	20	19000	380 約0.038万 t
	ラフ	30	225000	6750 約0.68万 t
林地		50	160060	8003 約0.80万 t
ゴルフ場（施設を除く）			481433	17833 約1.78万 t
* 散水時間は1 h r				
* 終期浸透能とは、一定降雨強度の降雨後、後半時間の降雨量から流出量を差し引いた量				
雨水浸透能 × 面積 × 1 / 1000 = 1 hrの雨水浸透量				
mm/hr	m ²			m ³ /hr

樹木の伐採に関しては、それだけのCO₂吸収をしなくなるわけだから、CO₂の排出権だけでなく、吸収権も取り引きに考慮すべきである。下記の計算によれば、GLPは、ゴルフ場の緑地を昭島市から奪ってしまうことになり、年間285.5万円を払う義務が生じる計算になる。

昭和ゴルフ場と代官山のCO2吸収量			/年間											
	面積			純生産量			CO2吸収量	O2放出量	蒸散量	電力量	世帯数	吸気人口		
	芝地 (万ha)	林地 (万ha)	合計 (万ha)	芝地 (万t)	林地 (万t)	合計 (万t)	万 t	万 t	億 t	億 k Wh	万戸	万人		
全国のゴルフ場 (2400)	12.6	14.6	27.2	121.4	192.4	313.8	460.4	335.7	11.7	110.1	230.2	2238		
18Hのゴルフ場 (1632)	7.1	8.8	15.9	68.2	119.1	187.3	274.8	200.4	7.0	65.7	137.4	1336		
	(ha)	(ha)	(ha)	(万t)	(万t)	(万t)	(万t)	(万t)	(万t)	(万kWh)	万戸	万人		
昭和パブリックゴルフ場	37.9	16.0	53.9	1.72	0.72	2.44	3.58	2.61	915.0	8564.6	1.79	17.4	消失	
代官山			4.4			0.20	0.29	0.21	73.92	691.8	0.14	0.8	存続	
							* この量を吸収しなくなる計算			* この電力量は、年間285.5万円に相当				

GLP環境影響評価書案に見られる開発地および周辺地域の生物多様性

- 1) 開発の対象からは外れているが、近接して、玉川上水と代官山という貴重な緑地がある。
- 2) 玉川上水は、国の史跡、都の歴史環境保全地域であり、都内では、グリーンベルト(バイオコリドー)であり、代官山は、オオタカやアナグマの棲む生物多様性の高い地域である。
- 3) この地域は、所有者の意向で、用途地域が「準工業地域」とされてきたが、昭島市は、都市計画マスタープランで、この地域を「水と緑を守るゾーン」「緑の拠点」と位置づけてきた地域である。
多摩川や滝山丘陵に次いで、生物多様性が高い地域である。

開発地域の生物多様性 (GLPの環境影響評価書案から)

陸上動物	種類数	うちレッドデータブック掲載種	現地調査	うち重要種	備考	水生生物	種類数	うちレッドデータブック掲載種	現地調査	うち重要種	備考
哺乳類	10	1	7	1	アナグマ	魚類	38	20	2	0	
鳥類	75	9	44	9		底生動物 (ベントス)	300	31	73	3	
うち猛禽類	8	8	2	2	オオタカ、ノスリ						
は虫類			5	5		樹木	本数				
両生類			2	2		樹高20m以上	3230				
昆虫類			820	11		樹高10～20m	1162				
クモ類			132	2		樹高10m未満	479				
土壌動物			142	0		総計	4871				航空写真による当初の予測本数は、2908本だった。

玉川上水の生物多様性

* 水系の生きものの存在

ゲンジボタルの復活・再生

ススキ草原の草花(ワレモコウ、ツリガネニンジン、カワラナデシコ、アキノタムラソウ、
ホタルブクロ、アキノキリンソウ)

昭島市域のレッドデータ記載種 17種/46種(37%)

花マップ記載種 173種/376種(46%)

冷涼な風環境を好む樹木(ケヤキ、ミズキ、エゴノキ)

* ビオコリドー(生きものの移動経路)

タヌキ、ハクビシン、ホンドキツネ

* 市街地からの避難場所

玉川上水 (ゴルフ場北側) のホタルの分布・数(2023.6.16)										単位: 匹
26	39	37	23	34	25	23	17	21	16	261
100m毎の数で表示										総計
										美堀橋

玉川上水のゲンジボタルの
分布図 (2023年6月)

代官山の生物多様性

① アカマツの平地林とコナラを中心とする二次林の要素

② これまで、所有者の昭和飛行機都市開発(株)が調査の立ち入りを認めない

がゆえに、中にどんな希少種があるか、内部の様子が不明なままで放置されている。

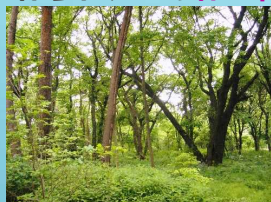
特に、フェンスが張られ、道のない代官山北部は、まったくわからない状態で、
保全の手立てが打てない状況である。

南側には、玉川上水要素と思われる、サイハイラン、オモト、キンラン、
ササバギンランは発見されたが、かつてあった、アキノヤガラ、ヒトツバハギ、
アマドコロは見当たらない。

③ ミツバツツジ、スズラン、アジサイなどの園芸種の植栽が勝手に行われている。

④ 彫刻の展示が行われるようになって、中の遊歩道が増え、拡張された。

内部に、「MORIPARK FARM」という看板の野菜畑(下の写真)が、勝手に
作られ、この保全林にふさわしくない杜撰な管理が行われている。



ササバギンラン



サイハイラン



オモト



代官山は野鳥の宝庫

- ▶ 2010年～2021年
- ▶ 代官山での標識調査（環境省）の結果
- ▶ 標識種 28種
- ▶ 観察種 50種
- ▶ 計 77種

環境省・山陽鳥類研究所標識調査データより
長谷川が編集・コメント
○印 市街地では見られない野鳥
(山地・丘陵帯が河川・草原で見る鳥)

なぜ、山や丘陵・草原にいる種類が見られるのか？

↓
渡りや移動の拠点になっている。

標識種	観察種
1 アオバト	1 アオバト
2 アサギ	2 アサギ
3 アシタリ	3 アシタリ
4 アシタリ	4 アシタリ
5 アシタリ	5 アシタリ
6 アシタリ	6 アシタリ
7 アシタリ	7 アシタリ
8 アシタリ	8 アシタリ
9 アシタリ	9 アシタリ
10 アシタリ	10 アシタリ
11 アシタリ	11 アシタリ
12 アシタリ	12 アシタリ
13 アシタリ	13 アシタリ
14 アシタリ	14 アシタリ
15 アシタリ	15 アシタリ
16 アシタリ	16 アシタリ
17 アシタリ	17 アシタリ
18 アシタリ	18 アシタリ
19 アシタリ	19 アシタリ
20 アシタリ	20 アシタリ
21 アシタリ	21 アシタリ
22 アシタリ	22 アシタリ
23 アシタリ	23 アシタリ
24 アシタリ	24 アシタリ
25 アシタリ	25 アシタリ
26 アシタリ	26 アシタリ
27 アシタリ	27 アシタリ
28 アシタリ	28 アシタリ

標識種	観察種
29 アシタリ	29 アシタリ
30 アシタリ	30 アシタリ
31 アシタリ	31 アシタリ
32 アシタリ	32 アシタリ
33 アシタリ	33 アシタリ
34 アシタリ	34 アシタリ
35 アシタリ	35 アシタリ
36 アシタリ	36 アシタリ
37 アシタリ	37 アシタリ
38 アシタリ	38 アシタリ
39 アシタリ	39 アシタリ
40 アシタリ	40 アシタリ
41 アシタリ	41 アシタリ
42 アシタリ	42 アシタリ
43 アシタリ	43 アシタリ
44 アシタリ	44 アシタリ
45 アシタリ	45 アシタリ
46 アシタリ	46 アシタリ
47 アシタリ	47 アシタリ
48 アシタリ	48 アシタリ
49 アシタリ	49 アシタリ
50 アシタリ	50 アシタリ
51 アシタリ	51 アシタリ
52 アシタリ	52 アシタリ
53 アシタリ	53 アシタリ
54 アシタリ	54 アシタリ
55 アシタリ	55 アシタリ
56 アシタリ	56 アシタリ
57 アシタリ	57 アシタリ
58 アシタリ	58 アシタリ
59 アシタリ	59 アシタリ
60 アシタリ	60 アシタリ
61 アシタリ	61 アシタリ
62 アシタリ	62 アシタリ
63 アシタリ	63 アシタリ
64 アシタリ	64 アシタリ
65 アシタリ	65 アシタリ
66 アシタリ	66 アシタリ
67 アシタリ	67 アシタリ
68 アシタリ	68 アシタリ
69 アシタリ	69 アシタリ
70 アシタリ	70 アシタリ
71 アシタリ	71 アシタリ
72 アシタリ	72 アシタリ
73 アシタリ	73 アシタリ
74 アシタリ	74 アシタリ
75 アシタリ	75 アシタリ
76 アシタリ	76 アシタリ
77 アシタリ	77 アシタリ

標識・放鳥結果（自然環境アカデミーのプレゼン結果を解釈）

年間通して捕獲される種類（留鳥）10種

シジュウカラ、ヤマガラ、エナガ、メジロ、コゲラ、ウグイス、ヒヨドリ、モズ、カワラヒワ、ガビチョウ（中国由来の外来種）

冬だけ捕獲される種類（冬鳥と山から下りてくる種類）15種 *山から下りてくる種類（留鳥）は、山との間を往復している。

アオジ、シロハラ、シメ、シヨウビタキ、カシラダカ、ビンズイ、ルリビタキ、ノスリ、アカハラ、アリスイ、キクイタダキ、クロジ、ツグミ、トラツグミ、ソウシチョウ（中国由来の外来種）

春・秋だけ捕獲される種類（渡り鳥（留鳥））5種 *渡りの往復に代官山に立ち寄っている。（代官山が夏鳥の渡りの中継地点になっている）

キビタキ、オオルリ、クロツグミ、マミチャジナイ、メボソムシクイ

再捕獲される種類（代官山を年を隔てて利用している種類）3種 *3年後も代官山に居てきた。

ウグイス 2013. 3. 13 → 2016. 5. 18
アオジ 2017. 2. 11 → 2020. 3. 13
シロハラ 2010. 1. 6 → 2013. 1. 5

*青色と赤色の鳥 奥多摩の山地帯で観察される種類

環境アセスメント制度の問題

- 1) アセスメント制度は、事業者と住民とのコミュニケーションツールと言われている（環境省OB）が、事業者が全面に出てこないで（特定目的会社が代行）、コミュニケーションは成り立っていない。説明会での質疑応答などは、時間制限や指名制限もあり、コミュニケーションになってこなかった。
- 2) 開発の影響を受ける隣接・周辺地域の課題が対象にならない。特に、周辺道路の交通渋滞や道路・橋の耐久性などがまともに取り上げられない。
- 3) 事業者側の調査やシミュレーションの公開性が希薄で、コンサルタント会社名が最初わからない。何をしているのかもわからない。調査の不十分さが昔から指摘されてきたが、通り一遍だけの調査や調査方法も有効な方法でなくても、開発許可が下りている実態がある。今回の最大の問題は、GLPの環境影響評価書案が瑕疵や不備があまりに多いに関わらず、アセスメントのやり直しが行われないこと。
- 4) 他の条例との連携が図られていない。東京都も、景観条例や自然保護条例、環境確保条例上の課題と関連性をもった扱いがなされていない。ばらばらの対応である。
- 5) 都道府県の条例アセスとなる場合には、開発地域の地元自治体の消極性・依存性が目立つ。都道府県任せの市区町村が多い。都道府県と市区町村の連携を促す仕組みが必要である。
- 6) 開発後の影響力を、調査、評価することが抜けてしまっている。（事後報告は形だけのもの）
- 7) 住民アセスや自主アセスで補わなければならない事が多すぎる。条例アセスで、点検すべき課題を整理し直してほしい。特に、動植物の保護や緑地の質の課題。
- 8) アセスメント条例の自治体による違いがあり、準備書の段階から、真剣に取り組む自治体もあれば、準備書を公共事業以外は省いてしまう自治体もある。アセスメント審議委員の専門分野に偏りが見られる自治体も多い。

条例上・法制度上の実効性や問題

国レベル

- * 生物多様性基本法、生物多様性国家戦略

ネイチャーポジティブ 自然の回復・再生・創生を促進するための施策

30by30 陸域30%、海域30%の自然地保全を目指す。

環境省からは、「**自然共生サイト**」の公募が一昨年度開始された。**保全地域周辺の自然回復、生態系保全**を目指すもの。

東京都には、保全地域が45ヶ所（自然環境保全地域1ヶ所、緑地保全地域36ヶ所、歴史環境保全地域6ヶ所）あり、玉川上水は、歴史環境保全地域の1つになる。

今回の開発予定地のゴルフ場は、自然共生サイトには最適な場所になるが、GLPIには、まったくその意思はない。

- * 景観法

都のレベル

- * 環境アセスメント条例

- * 自然保護条例（東京における自然の保護と回復に関する条例）令和3年1月改正

緑化計画書制度（届出制）と開発許可制度（許可制）

その違いは、自然地が1000㎡あるかどうか。

ゴルフ場は、管理地で、届出制で済むというのが、東京都の態度。

私達は、ゴルフ場内には、自然地が含まれ、その面積も1000㎡以上あるため、自然保護審議会の開催要請をしてきたが、無視されている。

- * 景観条例 「東京都景観計画」では、景観形成基準が詳しく定められている。意匠や色彩ばかりが、点数化され、強調されている。

規制力はまったくないばかりか、届け出制で済む条例。東京都は「事業者にお願いする程度の規制力」と言っている。

景観審議会の要請も行ってきたが、悪質な場合以外はほとんど開催されていないし、個別案件の審議は行わない、という。

- * 環境確保条例（都民の健康と安全を確保する条例） 土壌汚染や地下水問題への対応が可能だが、基礎工事によく使われる土壌改良剤や現在、汚染が進行しているPFAS汚染は、GLPの調査対象や環境審議の対象にさえなっていない。

施行された平成13年4月以前の開発に伴う土壌汚染調査の届け出記録は、開発該当地域にはない。（戦時中は戦闘機の製造・整備工場であったにも関わらず）

- * 玉川上水管理計画 保存管理計画（全川）と整備活用計画（中流部）

中流部では、生物多様性への配慮が随分盛り込まれる印象、それでも、サクラ並木保存のための他の樹木の伐採や

玉川上水導水による都心部の日本橋川や神田川等の水路のヘドロ除去を唱える市民団体があることに驚く。

上流部の保存管理計画の改定は、しばらくしないとのことだった。

昭島市における物流・DC開発の問題点のまとめ

- 1) **神宮外苑はじめ、全国で、都市緑地の伐採や消失が問題になっているのはどうしてか。**
都市が、人間の生活空間としての精神的要件を満たしていない、まちづくりにおける環境配慮が欠落している証拠。人類優先・経済優先の都市開発が依然まかり通っている。
- 2) **昭島におけるGLPIによる都市緑地開発が、あまり問題にならないのはどうしてか。**
 - ① **開発地が管理地で、レジャー施設としてのゴルフ場だから、都の自然保護条例上の規制がかからない。**
 - ② **都心の緑地ほどの価値を、ゴルフ場やその周辺の緑地に、見いだしている市民が少ない。**
 - ③ **自然度の高い玉川上水や代官山は、環境アセスメントの対象にはなっていない。**
 - ④ **ここに来て、建設予定のDCの環境影響の甚大さに、関心が集まっている。物流倉庫とDCがこれだけの規模で、同じ場所に建設された事例はない。**
- 3) **都市緑地に抱く、市民、行政、企業の自然観や環境観が、こんなにも異なっているのはどうしてか。**
 - ① **代官山の北側にできる「中央公園」は、ゴルフ場の環境のまま生かされ、芝地の都市公園で、賑わいのある回遊性を確保しようとしている。「それで十分」と満足している本音が伺える。生物多様性の保全と矛盾している対策が、混在している。**
 - ② **代官山の北側、西側に新設される16m巾の道路は、代官山と玉川上水を完全に分断してしまう。昭島市は、その道路を、何の根拠もなく（渋滞回避を名目としている）、「理解できる」としている。**
 - ③ **（地区計画に伴う）緑地保全条例を代官山に適用するにあたっての前提条件が整っていない。代官山の中には、彫刻園、アジサイ園、畑の造作等が存在し、生態系も未調査である。そういう旧所有者の昭和飛行機工業(株)の管理を、昭島市は容認してきた。（協定書があるにも関わらず）**

都市緑地の開発と問題点のまとめ(続き)

3) 都市緑地観の隔たり

④ 昭島市の地区計画には、建物の高さ制限や緑地率に関する満足な規定が盛り込まれていない。日影や風環境、建物の圧迫感、緑地率の減少に対する危機感が感じられない。GLPにも昭島市にも、住民の立場に立った姿勢が感じられない。

⑤ 地区計画の上位計画である「都市マスタープラン」等との整合性がない。

地区計画の予算に関して、住民監査請求を昭島市に提出。

開発地域のすべての生きものたちを主人公(代表は、オオタカとアナグマ)にした「生きもの監査請求」も、合わせて提出したが、監査委員会からは、監査は却下された。

⑥ この開発予定地域の用途地域指定が、戦後からずっと、「準工業地域」のままに放置されてきた。

⑦ 昭島市には、まちづくり条例や景観条例がなく、2つの条例策定を目指す、行政や市民による運動が成り立たなかった。この2つの条例は、今後の市の課題になる。

4) 今後の闘い

① 消極的・無責任な現市長の対立候補に、運動してきた仲間を立てる。(10月上旬投票日)

② 公害紛争調停を東京都と昭島市に提出し、できれば、都に対しては、2つの自治体(東京都と埼玉県)にまたがる県際事案として、国の調停委員にも関わってもらう。

③ 代官山の管理費用に関する、昭島市への住民監査請求第二弾を検討中である。

ご静聴ありがとうございました。



レイチェル・ルイズ・カーソン
(1907~1964)

環境問題の古典的名著「沈黙の春」(「生と死の妙薬」)によって、環境問題(化学物質汚染)を世界で初めて告発した。

この著書がきっかけとなって、世界中で、公害対策が進んだ。晩年には、「センス・オブ・ワンダー」を著し、今も、自然観察のバイブルと言われている。

「知る」ことは「感じる」ことの半分も重要ではない。

地球の美しさについて深く思いを巡らせる人は、生命の終わりの瞬間まで、生き生きとした精神力を持ち続けることができるでしょう。

地球の美しさと神秘を感じ取れる人は、科学者であろうとなかろうと人生に飽きて疲れたり、孤独にさいなまれることは決してないでしょう。



平野 長靖(1935~1971)
尾瀬長蔵小屋の3代目主人

このブナ林が伐採されることは、私にすれば、恋人や家族が痛めつけられるのと同じです。

群馬県出身。群馬県立沼田高等学校から1954年に京都大学文学部に進学。大学卒業後は北海道新聞社に入社したが、家業を継承する予定であった弟が死んだため、1963年に退職し、長蔵小屋経営者となった。

1966年に着工された大清水から尾瀬へ乗り入れ沼山峠と結ぶ自動車用道路建設に対し、1971年7月、大石武一環境庁長官に建設中止を直訴。建設中止に持ち込んだ。

連日の会合出席のために、奥深い長蔵小屋と下界との往復によって、彼の疲労蓄積は限界にまで達していた。1971年12月1日、小屋の越冬準備を終えて尾瀬からの下山中に、雪の三平峠で力尽き凍死した。遺骨は、尾瀬沼の近くの大江温泉の一角にある平野家の墓(ヤナギランの丘)に埋葬された。三平峠には彼の碑が建っている。

1971年12月1日死去(享年36)